

<参考:2 の 1>

## 西町内会 自主防災会規約

(目的)

この会は、地震、風水害、火災その他の災害による被害を未然に防止及び被害を軽減するため、原南西町内会の住民が隣保協同の精神に基づき自主防災活動を推進することを目的とする。

(事業)

この会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 火災予防、その他の災害予防に関すること。
- (2) 防火知識の普及に関すること。
- (3) 防災訓練の実施に関すること。
- (4) 災害発生時における情報の収集伝達、初期消火、避難誘導等、応急対策に関すること。
- (5) その他、必要と認めること。

(防災計画)

この会は、前条の事業を円滑に推進するため、防災計画を作成する。

(適用)

この規約は、昭和60年11月1日から適用する。

私たち西町内会の身近な **【生活避難場所】**は



# 祇園公民館 です

▼ 防災備蓄倉庫は⇒公民館の自転車駐輪場の奥側です！

— 鍵は —

公民館事務室のほか

町内会長 大島 昌巳 TEL 874-3459

or 090-1488-2450

副会長 井藤 孝志 TEL 875-0095

Or 090-4147-5316

にあります。